

2008/9/1

「産業保健おいた」メルマガ版(HTML) 第 45 号
発行:大分産業保健推進センター 所長 三角 順一
<http://www.oita-sanpo.jp/>

Oita

I N D E X

- 所長からのメッセージ
「メタボリックシンドローム対策の実践-知識と技術について」
- TOPICS
 1. 納付書送付の遅れに伴う平成 20 年度第 2 期分労働保険料の納期限の延長等について
 2. 中央最低賃金審議会の答申「平成 20 年度地域別最低賃金額改定の目安について」
- 今月の Key Word
【新型インフルエンザ】
- 労働衛生事例
 - ・特定化学物質による中毒等(弗化水素)
 - ・その他の化学物質による中毒等(亜硝酸メチル、窒素酸化物)
- 研修・セミナーのご案内(9 月・10 月)
- 新着情報
新着図書のご案内
-

/// 所長からのメッセージ ///メタボリックシンドローム対策の実践-知識と技術について

大分産業保健推進センター
所長 三角 順一

特定健康診断・特定保健指導が、本年4月より、始まりました。メタボリックシンドロームは、基本的には、個人の問題であるので個人が責任を持つべきだという主張が、これまで支配的でした。確かにこの主張は、ある意味では、外れているとは言えません。最終的には、これは、個人の生活習慣によるところが大であり、個人の意識が変わらない限り、メタボリックシンドロームをなくすのは、難しい。しかし、手を拱いて見ている訳にはいきません。出来ることから、始める以外に道は、ないので。

実効ある対策を進めるには、多面的な視点からのアプローチが、重要となります。

人間は、もっともらしいきれいな論理的な言葉だけでは、行動しません。やはり、自らの損得や利害などの方が、少しは、説得力があるといえます。

では、労働者が、メタボリックシンドロームを克服して、健康な体になり、いきいきと生産活動に従事すると、誰が、得をし、誰が損害を被るのか考えてみましょう。

第一に、**本人**であることは、論を俟ちません。

第二は、**事業主**です。①作業効率が高まる可能性があります。これは、証明されてはいません。
②治療などで、休業する可能性もあるかもしれません。これも証明されていません。

第三に、**健康保険組合**です。高血圧や糖尿病、高脂肪血漿がなくなれば治療費の出費は、削減できるはず。これは、論理的には理解できます。重症のメタボリックシンドロームは、脳血管障害、心

血管障害等の発症の可能性が高くなります。これは、学問的に立証されております。これらの有病者は、作業効率の低下をもたらすことは、明白です。

第四に、**家族**です。重症のメタボリックシンドローム保有者は、経済的にも、家庭生活においても家族にも迷惑を掛ける可能性を否定することは出来ません。

第五に、**国**です。医療経済の最終責任者である国が、財政的な側面から負担を強いられることとなります。医療や福祉への支出が増大すれば、より発展的な投資が制限され、我が国の持続的経済発展に対する抑制効果は、否定できません。

第六に、引いては、**国民すべて**に対するマイナス効果として影響は、限りなく波及する可能性を秘めていると言えます。

このような視点で見ると、生活習慣病としてのメタボリックシンドロームの克服は、企業および、国民にとっても、更に、国家にとっても無視できないものであり、知恵を絞るに値するものであると断言できます。また、その気になって、取り組めば目に見える相当の成果を上げることが期待できます。対策を進める上で、最も大きな問題は、一から四までのそれぞれの対象にとって、対策を進めるインセンティブ(やる気、動機づけ)を如何にして付与するかであります。ペナルティーを科すか、評価を与えるかです。努力により克服可能なものについては、本人の努力に対して積極的な評価を行い、努力の片鱗も見られない人については、将来的には、何らかのペナルティーを科すことについて、検討する用意があると暗示する(かなり問題?)など、両面からのアプローチが、必要と思われます。差別問題等につながらないよう十分な配慮も、必要となって参ります。

現状では、マンパワー不足を始め、様々な課題を抱えていますが、その緒に就いたことについては、高く評価されるべきと考えています。

メタボリックシンドローム対策についての積極的なご意見をお待ちいたします。

/// TOPICS ///

1.納付書送付の遅れに伴う平成 20 年度第 2 期分労働保険料の納期限の延長等について

平素より労働保険制度の円滑な推進にご理解いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 20 年度第 2 期分労働保険料につきましては、例年、8 月中旬に納付書をお届けしておりますが、当方の作業の遅れにより、**本年度は9月中旬にお届けする予定**となっております。

納付の準備を進められていた事業主の皆様には、大変ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございません。

現在、早急に納付書をお届けするよう準備を進めておりますが、こうした状況を踏まえ、**本年度に限り、第 2 期分の労働保険料の納期限を 9 月 30 日まで延長いたしますので、その納期限までに第 2 期分の労働保険料をお納めくださいますようお願いいたします。**

なお、当方から納付書が届く前であっても、労働保険料をお納めいただくことは可能ですので、その際には、所轄の労働局又は労働基準監督署にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/08/tp0820-2.html> (厚生労働省)

2.中央最低賃金審議会の答申「平成 20 年度地域別最低賃金額改定の目安について」

中央最低賃金審議会(会長 今野浩一郎 学習院大学教授)は、本年6月 30 日、厚生労働大臣から、「平成 20 年度地域別最低賃金額改定の目安について」の諮問を受け、目安に関する小委員会を設けて審議を重ねてきたが、本日、別添(PDF:309KB)のとおり厚生労働大臣に対して答申を行った。

答申は、平成 20 年度地域別最低賃金額改定の目安については、意見の一致をみるに至らず、昨年度同様目安に関する公益委員見解を地方最低賃金審議会に提示するというものである。

公益委員見解として示された平成 20 年度地域別最低賃金額改定の目安は、全国の都道府県をA、B、C、Dの4つのランクに分け、引上げ額をAランク 15 円、Bランク 11 円、Cランク 10 円、Dランク7円（ランク毎の引上げ額）とするとともに、本年7月1日に施行された最低賃金法改正法の趣旨を踏まえ、一定の前提の下に最低賃金額と生活保護とを比較した結果、最低賃金額が生活保護を下回る 12 都道府県については、これを解消するための期間（年数）で生活保護との乖離額を除して得た額とランク毎の引上げ額とを比較して大きい方の額とした。

生活保護との乖離額を解消するための期間については、公益委員見解で示された考え方に基づいて地方最低賃金審議会が定め、今年度の具体的な引上げ額が決定されることとなるが、一定の前提を置いて計算した場合、今年度の引上げ額の目安の全国加重平均は 15 円となる。

今後、各地方最低賃金審議会は、この公益委員見解を参考にしつつ、地域における賃金実態調査、生活保護に係る施策の調査、参考人の意見等も踏まえ審議を行い、その審議結果に基づき都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定することとなる。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/08/s0806-8.html> （厚生労働省）

/// 今月の Key Word 【新型インフルエンザ】 ///

近年、鳥インフルエンザ(H5N1)が鳥から人に感染する事例が数多く報告されています。この鳥のインフルエンザウイルスが変異し、新型インフルエンザが発生する可能性が危惧されています。

新型インフルエンザとは、人類のほとんどが免疫を持っていないために、容易に人から人へ感染するものであり、世界的な大流行（パンデミック）が引き起こされ、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が懸念されるものです。

政府は新型インフルエンザの発生に備えた行動計画を定め、同計画に基づいた準備を進めています。新型インフルエンザ発生時には、感染の広がりを抑え、被害をできる限り小さくするために、国や自治体における対策はもちろんの事、一人一人が必要な準備を進め、実際に発生した際は適切に対応していくことが大切です。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html> （厚生労働省）

/// 労働衛生事例 ///

労働衛生事例(2例—平成 18 年—)

例 1: 特定化学物質による中毒等

【有害要因】

弗化水素

【業種】

製造業

【発生月】

9 月

【被災者数】

中毒 6 名

【発生状況】

電子線加速器を使用してポリテトラフルオロエチレンを分解して微粉末にするための反応を行っていたところ、別の作業が入り、反応作業中のポリテトラフルオロエチレンの入っていたトレイを局所排

気装置がない作業場内で保管したところ、分解副生物として発生する弗化水素を吸入して中毒になった。

【発生原因等】

- ・非定常作業における作業標準なし

例 2: その他の化学物質による中毒等

【有害要因】

亜硝酸メチル、窒素酸化物

【業種】

建築工事業

【発生月】

9月

【被災者数】

中毒 1名

【発生状況】

炭酸ジメチル製造設備改修工事において、足場解体撤去工事中にメタノール用の有機ガス用防毒マスクを使用していたところ、放出されていたガス(亜硝酸メチル、窒素酸化物等)を吸い込んだ。

【発生原因等】

- ・注文者からの労働災害防止のための情報提供不十分
- ・呼吸用保護具不適切

/// 研修・セミナーのご案内(9月・10月) ///

※赤い字で表記されました日時・会場等は、変更になっています。ご注意ください。

■母性健康管理研修会

9月3日(水)

時間: 13:00~17:00

会場: 新日鐵研修所「攻玉寮」大分市明野南3-1-1 TEL 097-551-7172

●講師

- ・大坪 史東(大分労働局 雇用均等室長)
- ・肥田木 孜((学)平松学園 大分臨床検査技師専門学校 校長)
- ・甲田 茂樹(労働安全衛生総合研究所 国際情報・労働衛生研究振興センター 上席研究員)

●認定産業医研修の単位

★ 基礎後期:3単位 または 生涯更新:1単位・生涯専門:2単位

母性健康管理研修会のページ(リーフレットのダウンロードもできます)

<http://www.oita-sanpo.jp/2008bosei/bosei.htm>

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

■産業医研修

▽9月8日(月)

時間:18:30~20:30

会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「メンタルヘルス不調者の復職プロセス」青木 一雄

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

▽9月13日(土)

時間:13:00~15:00

会場:日田玖珠地域産業保健センター(日田市医師会)

「木製品製造業における作業管理について(実習)」~労働衛生保護具の着用と管理~

古庄 義彦(特別相談員)

★単位数 基礎研修:実地 2 生涯研修:実地 2

▽9月13日(土)

時間:15:00~17:00

会場:日田玖珠地域産業保健センター(日田市医師会)

「健康情報とプライバシーの保護」油布 文枝(基幹相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

▼10月2日(木)

時間:18:30~20:30

会場:大分県医師会館

「粉じん障害予防規則の概要とその一部改正について」(実習) 木村 菊二(特別相談員)

★単位数 基礎研修:実地 2 生涯研修:実地 2

▼10月25日(土)

時間:15:00~17:00

会場:大分県南地域産業保健センター(佐伯市医師会)

「ストレスに関連した口腔内疾患」安東 俊介(特別相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

産業医研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_doctor.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

■産業看護職等研修

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室

▼10月15日(水)

「労働者の健康保持増進をめぐる動向」田吹 好美(基幹相談員)

▼10月27日(月)

「有機溶剤使用職場のリスクアセスメント」~某企業診断の具体的実施例~

古庄 義彦(特別相談員)

産業看護職等研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_sangyokango.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====
■衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修

時間:14:00～16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室
=====

▽9月2日(火)

「脳心臓疾患における労災認定事例」 和田 秀隆(特別相談員)

▽9月5日(金)

「労働衛生のリスクアセスメントの実際」～化学物質リスクアセスメントの演習を中心に～
吉良 一樹(基幹相談員)

▽9月18日(木)

「労働者と貧血」～貧血検査異常をどう考えるか～ 細川 隆文(基幹相談員)

▽9月24日(水)

「高脂血症と生活習慣」 木下 昭生(基幹相談員)

▽9月26日(金)

「タバコと女性の健康」～働く妊産婦と喫煙の関係～ 宮川 勇生(外部講師)

▼10月7日(火)

「健康情報とプライバシーの保護」 油布 文枝(基幹相談員)

▼10月30日(木)

「働く母親のための歯と口の話」 安東 美幸(特別相談員)

衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_eisei.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====
■カウンセリング研修

時間:18:30～20:30
=====

▽9月9日(火)

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「事例検討」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)

▼10月14日(火)

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「積極的傾聴のグループワーク」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)・佐用 槇子(特別相談員)

カウンセリング研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_cau.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

平成 20 年度 産業保健研修会トップページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20top.htm

/// 新着情報 ///

新着図書のご案内

資料番号:0400118

「メタボリック・シンドローム 予防・解消ハンドブック」(独立行政法人労働者健康福祉機構編)「解説編」でメタボリック・シンドロームに対する知識や理解を深め、「予防・解消編」ではメタボリック・シンドロームを退治するための予防・解消方法を、具体的にわかりやすく学ぶことができます。

資料番号:0700156

「ナースをサポートする ケアのための心理学」(上野 徳美・古城 和敬・山本 義史・林 智一 著)

本書は看護のエッセンスとナースの生活上の問題を熟知している心理学者が、あなたのもつ問題を心理学的に解析してくれます。この本を通して指導を受ける間に、病人にセンシティブにタッチできるアートも体得でき、病人のよき友ともなれるのです。(日野原重明氏推薦文より)

ナースだけでなく、医師やあらゆる看護、介護、福祉に携わる方へ…

図書・ビデオ等の貸し出しのお申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/index.cgi>

図書・ビデオ・機器貸出し トップページ

<http://www.oita-sanpo.jp/kasidasi/2008kasidasi.htm>

メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oita-sanpo.jp までお願いします。

皆様のご意見をお待ちいたしております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

Oita Occupational Health Promotion Center

独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

〒870-0046 大分県大分市荷揚町 3-1 第百・みらい信金ビル 7F

TEL:097-573-8070 FAX:097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp> / E-mail: info@oita-sanpo.jp